

令和3年度釜石市水産審議会結果

1 日時

令和4年2月21日（月）13：30～15：30

2 場所

公益財団法人 釜石・大槌地域産業育成センター 2F 大会議室

3 出席者（敬称略）

(1) 出席委員（14名）

小川原泉会長、中井一広副会長、木村嘉人委員、木村近子委員、菊池美代委員、
佐々木淳子委員、浅田俊子委員、津田保之委員、大久保英幸委員、佐々木ひろ子委員、
菊地次雄委員、杭田俊之委員、稻荷森輝明委員、平井俊朗委員

(2) 市側出席者

釜石市長 野田武則、産業振興部長 平松福壽、水産農林課長 小山田俊一、
水産農林課主幹兼水産振興係長 立石孝、水産農林課主事 加藤直人、
水産農林課主事 生内雅

4 傍聴者

なし

5 報道関係者

なし

6 議事録

(1) 開会

(2) 市長あいさつ

皆様におかれましては、たいへん御多用のところ、水産審議会においでいただきまして、誠にありがとうございます。

震災から11年目ということで、間もなく3月11日を迎えるところ、皆様方からのあたたかい御支援をいただき、復旧・復興に努めてきました。お陰様をもちまして、復興はだいぶ進みました。ただ、水海の避難階段1ヶ所だけ、令和3年3月に完成予定だったのですが、間に合いませんでしたが、基本的には、ほぼ終了している状況です。

先日も室浜地区でまちづくり協議会を開催しました。室浜地区のまちづくり協議会はこれをもって最後ということで、御了解をいただいたところでございます。他地区でも同様に、まちづくり協議会の開催を予定していたところですが、新型コロナウイルスの影響で開催できない状況となりました。

全国的な新型コロナウイルスの感染が拡大しておりますが、釜石はお陰様をもちまして、数人程度で収まっている状況です。昨年末も感染ゼロが続きましたが、釜石で東北第1号のオミクロン株感染者が発生し、以来、1～2人という数で推移しております。

3回目のワクチン接種も進めておりますが、これを早く進め、感染予防対策していきたいと思っております。

3月からは、5歳から11歳の方々も1回目の接種を開始しますので、引き続き皆さんの御協

力をいただければありがたいと思っております。

水産につきまして、魚のまち釜石を何とか実現したく、取組みを進めてまいりました。皆様の御協力をいただきながら、その実現を図ってまいりましたが、残念ながらサケ或いはサンマ、スルメイカなど主要魚種については地球温暖化などの影響により、水揚げ量は縮小しております。

本日、岩手大学の平井先生もおいでになっておりますが、一昨年からサクラマス養殖を手掛けておりました。令和3年は、サクラマスだけではなく、ギンザケにも挑戦することで、現在進めているところでございまして、今後ますます、養殖に力を入れていかなければならないなと思っているところでございます。

いずれ、漁業を取り巻く環境は非常に変化しておりますし、厳しい環境が続いていくかと思いますが、その中であって魚のまち釜石をどうやって維持し、また発展していくのか、釜石にとっては最大のテーマでございます。

令和3年、第六次釜石市総合計画を作成しました。現在までの復興期間中の大きな目標から新たな目標を作って歩んでいるところでございます。第六次釜石市総合計画にも掲げている魚のまちの実現に向け、さらに我々としても努力をさせていただければと思っております。本日は現在までの取組状況について、是非、御意見をいただきながら、釜石市のこれからの方向性について、是非、御検討いただければと思っております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(3) 会長あいさつ

本日は、強風の中、そして、たいへんお忙しい中、審議会に参集いただきまして、ありがとうございます。

さて、震災から10年が経ち、漁港や漁村、魚市場、水産加工場等の施設整備関係は、一定の復旧が進んでおりますが、肝心の水産業は、秋サケ等の大不漁や、磯焼けによるウニ、アワビへの影響或いはホタテガイの貝毒等、海の環境変化による課題が山積しており、これに震災前からの課題である漁業者の減少、高齢化にも歯止めがかかっていない状況です。

本日は、市及び岩手県の水産振興施策の取組み状況等について報告をいただく内容となっております。

現在の取組みをお伺いしながら、これからの当市水産業の発展のため、委員の皆様方からの積極的な御発言を期待するものであります。

しばらくの間、進行役を務めて参りますので、よろしくお願いいたします。

(4) 報告

- 報告に入る前に、出席委員、欠席委員、事務局の紹介を行った。
- 水産審議会条例第5条第2項において、審議会は、委員の半数以上の出席をもって成立することとされているが、本日は出席委員が14名となっているので、会議は成立している旨報告。
- 水産審議会条例第4条第2項により、会長が会議の議長となる旨規定されているため、議

事の進行は小川原会長にお願いした。

ア 水産施策等に係る現状報告

発言者	発言要旨
市水産農林課 立石主幹	資料1から資料4のとおり説明。
木村（嘉）委員	<p>釜石においては、サクラマス海面養殖は必要不可欠だと思う。また、ギンザケの養殖を開始するということであれば、加工事業者さんが買付けし、流通すればそれなりに皆が潤うので良いと思う。</p> <p>現在、県内各地でトラウトサーモンやギンザケの養殖がかなり行われてきている。もちろん、単協としては資金がないので、企業等の協力がなければ実施できないような感じを受けている。</p> <p>漁協の立場で言えば、海洋環境の変化、温暖化により、養殖ワカメの病虫害やホタテガイの死滅、貝毒、磯焼けの影響で採介藻の水揚げも減少。漁業者がかなり厳しい状態になってきている。</p> <p>漁業者は、共済金をもらって生活しているが、これが何年も続くと大変になるので漁業者のために、磯焼け対策についても唐丹町漁協として実施している。対策の一つとして、漁業者でウニを捕るとした場合は、有償・無償等の問題もある。</p>
小川原会長	<p>今の質問は、漁協とすれば定置網の水揚げは、かなり少なくなってきている。将来は漁協でも、このような養殖をしたい考えはあるが、施設整備など新たに多額の資金が掛かる。</p> <p>久慈や宮古、大槌で行っている養殖は、大手事業者と連携している。今後養殖を実施するとなれば、そのような形で養殖していかなければいけないという考えのようだ。</p> <p>磯焼けの関係について、現在は市から補助をもらいながら、試験駆除しているが、広範囲で実施しようとする、補助のほとんどがダイバーの人件費になるのではないかと。</p> <p>これを今後どうしたらよいかという質問だと思うが、市からどう考えているか回答をお願いしたい。</p>
市水産農林課 小山田課長	<p>2点ほどあったと認識している。定置網、サケの不漁が続いて非常に厳しい状況を踏まえ、養殖事業を昨年並行して取り組んでいるが、今後も積極的に取り組みたいが、投資の財源が必要というのが1点目かと思う。2点目が、磯焼け対策や藻場再生に取り組んでいるが、現在の磯焼け対策の方策でいくと、ダイバーの人件費が掛かるので何か方策がないか或いは財源的な工夫をできないか、という御質問かと思う。</p> <p>まず、1点目について、養殖事業は岩手大学様の御協力をいただ</p>

発言者	発言要旨
	<p>いて取り組んでいる。当市としては、現在行っているものを着実に進めながら、今回は釜石湾漁協様に御協力いただいたが、他の漁協でも精力的に取り組んでいただければ、市内で支援メニューの検討を行うことも考えていきたい。</p> <p>2点目の磯焼けについて、様々な方策があると認識している。以前、漁協と意見交換した際も、鉄のスラグを入れる方法、或いは駆除だけでなく藻場の再生が最初という取組みもあるものと認識。</p> <p>どのような方法が釜石の各湾に適した形なのかを探りながら進めていければと思っている。現在、市補助金の限度額は50万円だが、別の方策で取組むなど方向性が見える場合は、市内で検討したいと考えている。</p>
浅田委員	<p>磯焼け対策について、ダイバーの経費が一番かかるのは分かる。</p> <p>本日の出席者を見ると、女性部が何名か出席しているが、青年部など浜に従事している人がこの会議に出席すれば、意見の述べ方は違ってくるのではないかと。</p>
市水産農林課 小山田課長	<p>本審議会について、前回は今のメンバーで、令和3年2月22日から令和5年2月21日までの任期となっている。貴重な御意見を踏まえ、今後審議会を開催する際に、例えば、審議会のメンバーに青年部の方を入れながら御意見を頂戴するなど、そういった視点から検討したいと思う。</p>
杭田委員	<p>ウニ・アワビの漁獲自体は、資源保護の観点から捕獲を制限している。掃除機みたいなもので、一斉に口開け方式で、皆でウニを獲れるように、冬の時期に掃除機を使うことを考えていた。</p>
小川原会長	<p>各地区でウニ駆除の方向性が違っている。ダイバーが大きなウニを突いて駆除することもあれば、ダイバーがウニを取り、陸上に揚げて駆除することもある。陸に揚げたウニは産業廃棄物になるので、処理にも費用が掛かる。</p> <p>東部漁協の例で言うと、4～8月くらいまでで、約39回口開けする。昨年、むき身で約11tの水揚げがあった。平均単価はキロ18,000円くらいだった。</p> <p>駆除ができないのであれば、回数を多くして、いずれ組合員に採らせる形で、ウニの駆除をできればと考えている。</p>
杭田委員	<p>ウニの駆除が有望であれば、データベースや知見を集めて検討することも必要ではないかと思っている。</p>

イ 岩手県の水産施策等の取組状況

発言者	発言要旨
中井副会長	資料5に基づき説明。
稲荷森委員	資料6に基づき説明。
平井委員	<p>サケが大変なことになっていることで理解していた。サケの場合、特に国の法律が絡んでいるので、国との折衝が必要になると思うが、どのくらい進捗しているのか。</p> <p>例えば、ふ化場を養殖の生産拠点にするような話があったかと思うが、現段階で実施できるか。</p>
中井副会長	<p>補助事業の目的として、サケの稚魚を育てるために整備したもので、サケの稚魚を育てることに、どこかの時点で使用しないとイケない。全く休止したり、別の目的で1年間丸々使用したりすることはできない。使用しないと補助金返還の対象になってしまう。</p>
平井委員	<p>例えば、ふ化場でギンザケの稚魚を育てたと考えた場合に、本来の目的であるサケのふ化事業に重複しない範囲であれば使用を認めることを水産庁が仰っているのは聞いている。それは、実現可能なのか。</p> <p>例えば、サケの漁獲量が戻ったからギンザケは、どこかでとはならない。その部分が難しいのではないか。そういったことがあるからこそ、今は内水面の事業者さんにその部分をお願いしている状況があると思う。</p> <p>これで岩手県も本腰を入れて養殖を始めると、遠からず稚魚が足りないことにあるので、それをどうするのかという話が必ず出てくる。しかし、ふ化場はサケが戻って来るまでしか使用できないとなると、これはかなり難しい。</p> <p>この辺について、粘り強く国に理解を求めていくことはできないか。</p>
中井副会長	<p>国との検討は進めているところ。具体的な部分については、個々に相談する状況となっている。やはり、1年間のうち、ある時期はサケに使用している立地戦略を示さないと、と感じている。いずれ引き続きの協議が必要。</p>
平井委員	<p>特に今年のサケの状況を見ると、待ったなしの状況。そういった状況の中で、地元の岩手県から国にどんどん働き掛けていくことが必要じゃないかと個人的には思っている。</p> <p>岩手県に動いていただくためには、地元である市だったり、漁協だったり、声を上げていく必要があると思っている。引き続きよろしくお願ひしたい。</p>
中井副会長	<p>サケ・マス増殖協会様では、効率的なふ化場の活用について検討されているので、そちらとも一緒に考えていきたい。</p>

発言者	発言要旨
浅田委員	<p>定置で漁獲される小さなサバなどを缶詰にすると、缶詰会社の方たちは仕事が切れなくて良い。</p> <p>平田では、ホタテの貝毒の期間が長かったので、将来、ホタテの養殖は難しいのではないかと。釜石湾漁協のうち、平田地区には、50代の漁業者が2～3名、あとは70代。あと5～6年したら、ホタテの養殖をやめる漁業者が多くなるのではないかと。水産技術センターの方たちが一生懸命努力して、細く長く漁業者の方たちが取り組んで良かったと言えるような取組みを一生懸命やってもらえれば、漁業者も増えるのではないかと感じる。</p>
小川原会長	<p>ホタテの貝毒について、東北大学の農学部で、ホタテ貝毒の毒素を食べるプランクトンがいて、それを今研究開発している記事を見た記憶がある。もし、本当であれば水産技術センター様で連絡を取り合ってもらい、少しでも貝毒の期間が短くなれば、漁業者は助かると思うので、よろしくお願ひしたい。</p>
佐々木委員	<p>女性部は、岩手県や市、大学などの様々な支援を受けて活動してきた。この10年で感じたことは、未利用海藻・魚類を使用して商品に結び付けることが大事ということ。</p> <p>ワカメの中芯を使った佃煮から始まり、現在は、湯通しのアカモクを暫く作っていたが、お土産品として、冷凍ものはなかなか運送するのに難しいところがある。なので今、ふりかけを商品化しようとしており、掛かる費用を担い手基金やさんりく基金、幸せ創る女性農林漁業者育成事業などあらゆる基金を支援して下さる方がいて、活用させていただいており、今に至っている。今後も是非応援していただきたいと思う。</p>
中井副会長	<p>去年は、地域女性活躍推進交付金ということで幸せ創る女性農林漁業者育成事業を活用いただいていた。令和2年度においては、女性活躍のための実践活動支援事業が用意されている。6月に再度、要望調査する予定となっているので、改めて御案内させていただくので、ぜひ活用いただきたいと思います。</p>

(5) その他

釜石市水産振興ビジョンの中間見直しについて

市水産農林課 立石主幹から資料7に基づき説明。

(6) 閉会